

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和3年6月16日（水）午後9時45分頃
- 2 事故発生場所 加古川市加古川町河原233番3地先
市道加古川駅北線上
- 3 損害賠償の相手方 小野市在住 個人
- 4 事故の概要 自動車で市道加古川駅北線を北進中、市道の舗装欠損部に車両の前輪が接触し、車両の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 左前輪タイヤ、ホイール
- 6 過失割合等 市：50 相手方：50
専決日：令和3年8月4日 示談成立日：同年8月11日
- 7 損害賠償の額 121,220円（242,440円×50%）
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金121,220円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との道路賠償責任保険契約に基づき、同会より相手方に支払われる。